

【朝日村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

令和6年度令和7年度令和8年度令和9年度令和10年度						※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	令和6年10月にICT支援員によるネットワーク速度の測定実施					・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	令和6年11月～ネットワークアセスメントを実施中(令和7年3月まで)					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・30名強の児童が同時接続を試みている場合、画面更新待ちで授業が止まる児童が数名発生する。接続自体はできている状態のため通信容量不足によるサーバー通信遅延が原因と思われる。 ・上記は教室内での端末接続時に観測されており、ネットワーク環境全体での通信状況が把握できていないため、本格的なネットワークアセスメントで詳細状況確認を通じて原因特定と対策検討を行う。 					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施中のネットワークアセスメントの結果により課題が明らかになった場合は、令和7年度の補正予算により早期対策を行う。 					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	N/A					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。